

外貨預金 契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)

(この書面は、法令等の規定にもとづく契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)です。)

外貨預金取引にあたり、この書面をよくお読みください。

- 外貨普通預金は、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
- 外貨定期預金は、外国通貨建ての期間の定めのある預金です。原則として、当社所定の手続きにより中途解約ができます。
- 外貨積立は、積立日に円普通預金から自動的に外貨を購入し、外貨普通預金に預け入れるサービスです。
- 外貨預金には、為替変動リスク(為替変動に伴い円貨または米ドルベースで元本割れするリスク)があります。

＜お客さまにご負担いただく手数料(為替コスト)＞

円または米ドルから外貨を買付ける外国為替レート(買付レート)および外貨を売却して円または米ドルにする外国為替レート(売却レート)には、下表の金額を上限とする為替コストが含まれています(外貨積立の買付時の為替コストは下表の金額よりも低く設定されます。詳細は外貨積立の機能概要説明書をご確認ください。)。

実際にお取引に適用される買付レートおよび売却レートは当社 WEB サイトにてご確認くださいます。

通貨	為替コスト(片道)
円⇄米ドル	1 米ドルあたり 6 銭以下
円⇄ユーロ	1 ユーロあたり 14 銭以下
円⇄英ポンド	1 英ポンドあたり 24 銭以下
円⇄豪ドル	1 豪ドルあたり 24 銭以下
円⇄ニュージーランドドル	1 ニュージーランドドルあたり 24 銭以下
円⇄カナダドル	1 カナダドルあたり 24 銭以下
円⇄スイスフラン	1 スイスフランあたり 24 銭以下
円⇄香港ドル	1 香港ドルあたり 5 銭以下
円⇄南アフリカランド	1 南アフリカランドあたり 19 銭以下
米ドル⇄ユーロ	1 ユーロあたり 0.0020 米ドル以下
米ドル⇄英ポンド	1 英ポンドあたり 0.0050 米ドル以下
米ドル⇄豪ドル	1 豪ドルあたり 0.0050 米ドル以下
米ドル⇄ニュージーランドドル	1 ニュージーランドドルあたり 0.0050 米ドル以下
米ドル⇄カナダドル	1 米ドルあたり 0.0050 カナダドル以下
米ドル⇄スイスフラン	1 米ドルあたり 0.0050 スイスフラン以下
米ドル⇄香港ドル	1 米ドルあたり 0.0500 香港ドル以下

＜ご確認くださいこと＞

- ・外貨預金は預金保険制度の対象ではありません。
- ・外貨預金には、為替変動リスクがあります。
- ・外国為替相場の変動によっては、売却時の円(または米ドル)相当額は、買付時の円(または米ドル)相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。また、外貨を買付または売却する際には、買付および売却のそれぞれに際して上記の為替コストをご負担いただくため、外貨の

買付時と売却時の外国為替相場に変動がない場合でも、売却時の円(または米ドル)相当額が買付時の円(または米ドル)相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。

・各国政策、金融情勢、その他諸般の状況の急激な変化等により、お取引いただけない場合があります。

- 当社が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- 当社が対象事業者となっている認定投資者保護団体
ありません。

株式会社ドコモ SMTB ネット銀行
東京都港区六本木三丁目 2-1 住友不動産六本木グランドタワー
<http://www.netbk.co.jp>

商品概要説明書:外貨普通預金

2026年8月3日現在

商品名	外貨普通預金
ご利用いただけるかた	当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さま。 ※ ただし、個人のお客さまにつきましては、満18歳未満のお客さまはご利用になれません。 ※ また、「ご利用いただけるかた」でも、元本割れのリスクを許容しない投資方針の資金や、借入金・支払の確定している資金からの投資はできませんのでご注意ください。
取扱通貨	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル(以下「NZドル」)、カナダドル、スイスフラン、香港ドル、南アフリカランド(以下「南アランド」)
利用時間	注文方法によって異なります。下記、「外国為替取引の注文方法」をご参照ください。
預入期間	期間の定めはありません。
預入方法	① 円普通預金からの振替によるお預入れ ※ 外国為替取引(円から外貨を買付ける取引)を伴うお預入れ 【例】円普通預金→米ドル普通預金 ② 米ドル普通預金からの振替によるお預入れ(米ドル普通預金および南アランドを除きます) ※ 外国為替取引(米ドルから外貨(米ドルおよび南アランドを除きます)を買付ける取引)を伴うお預入れ 【例】米ドル普通預金→ユーロ普通預金 ③ 同一通貨の外貨普通預金からの振替によるお預入れ 【例】代表口座の米ドル普通預金→目的別口座の米ドル普通預金 ④ 当社で取扱う外貨建て商品の満期金等の振替によるお預入れ ⑤ 被仕向電信送金(当社への外貨送金)によるお預入れ(代表口座のみ) ⑥ 「外貨即時決済サービス」によるお預入れ(代表口座のみ) ※ 外貨現金、外貨建て小切手・トラベラーズチェックによるお預入れは取扱いません。 ※ 外国為替取引を伴うお預入れの際は、この預金と同一の口座名の円普通預金または米ドル普通預金を経由して、この預金へ振替えます。
預入単位	下記、「取引単位」をご参照ください。
預入金額の上限	預入金額の制限はありません。 ※ ただし、外国為替取引(外貨の買付・売却)には一取引あたりの取引金額に上限があります。下記、「取引単位」をご参照ください。 ※ 各国政策、金融情勢、その他諸般の状況の急激な変化等により、預入れいただけない場合があります。
払戻方法	① 円普通預金への振替による払戻し ※ 外国為替取引(外貨を売却し円に戻す取引)を伴う払戻し 【例】米ドル普通預金→円普通預金 ② 米ドル普通預金への振替による払戻し(米ドル普通預金および南アランドを除きます) ※ 外国為替取引(外貨(米ドルおよび南アランドを除きます)を売却し米ドルに戻す取引)を伴う払戻し 【例】ユーロ普通預金→米ドル普通預金 ③ 同一通貨の外貨普通預金への振替による払戻し 【例】目的別口座の米ドル普通預金→代表口座の米ドル普通預金 ④ 当社で取扱う外貨建て商品の預入れ等のための振替による払戻し ⑤ 仕向電信送金による振込(個人のお客さまは国内のご本人名義の、法人のお客さまは国内

株式会社ドコモSMTBネット銀行

	外の他行口座への外貨送金)を利用した払戻し(代表口座のみ) ⑥ 「外貨即時決済サービス」による払戻し(代表口座のみ) ※ 外貨現金のお引出しおよびトラベラーズチェックによる払戻しは取扱いません。 ※ 外国為替取引を伴う払戻しの際は、この預金と同一通貨かつ振替先口座と同一の口座名の外貨普通預金を経由して、円普通預金または米ドル普通預金へ振替えます。																																	
取引単位	最低取引金額および単位 外国為替取引(外貨の買付・売却)を伴う場合、注文時点において、出金金額および入金金額の双方に適用されます。 <table><tr><th>通貨</th><th>同一通貨間の振替の場合</th><th>外国為替取引を伴う場合</th></tr><tr><td>(円)</td><td>—</td><td>(1円以上1円単位)</td></tr><tr><td>米ドル</td><td>1セント以上1セント単位</td><td>1米ドル以上1セント単位</td></tr><tr><td>ユーロ</td><td>1セント以上1セント単位</td><td>1ユーロ以上1セント単位</td></tr><tr><td>英ポンド</td><td>1ペンス以上1ペンス単位</td><td>1英ポンド以上1ペンス単位</td></tr><tr><td>豪ドル</td><td>1セント以上1セント単位</td><td>1豪ドル以上1セント単位</td></tr><tr><td>NZドル</td><td>1セント以上1セント単位</td><td>1NZドル以上1セント単位</td></tr><tr><td>カナダドル</td><td>1セント以上1セント単位</td><td>1カナダドル以上1セント単位</td></tr><tr><td>スイスフラン</td><td>1サンチム以上1サンチム単位</td><td>1スイスフラン以上1サンチム単位</td></tr><tr><td>香港ドル</td><td>1セント以上1セント単位</td><td>1香港ドル以上1セント単位</td></tr><tr><td>南アランド</td><td>1セント以上1セント単位</td><td>1南アランド以上1セント単位</td></tr></table> 取引金額の上限 同一通貨間の振替の場合、取引金額の制限はありません。 ただし、外国為替取引(外貨の買付・売却)を伴う場合、注文時点において、一取引あたりの取引金額に下記の制限があります。 ① 円普通預金と外貨普通預金との振替(円との取引) 円普通預金の振替金額(相当額)が5,000万円以下 ② 米ドル普通預金と米ドル以外の外貨普通預金との振替(米ドルとの取引) 米ドル普通預金の振替金額(相当額)が50万米ドル以下	通貨	同一通貨間の振替の場合	外国為替取引を伴う場合	(円)	—	(1円以上1円単位)	米ドル	1セント以上1セント単位	1米ドル以上1セント単位	ユーロ	1セント以上1セント単位	1ユーロ以上1セント単位	英ポンド	1ペンス以上1ペンス単位	1英ポンド以上1ペンス単位	豪ドル	1セント以上1セント単位	1豪ドル以上1セント単位	NZドル	1セント以上1セント単位	1NZドル以上1セント単位	カナダドル	1セント以上1セント単位	1カナダドル以上1セント単位	スイスフラン	1サンチム以上1サンチム単位	1スイスフラン以上1サンチム単位	香港ドル	1セント以上1セント単位	1香港ドル以上1セント単位	南アランド	1セント以上1セント単位	1南アランド以上1セント単位
通貨	同一通貨間の振替の場合	外国為替取引を伴う場合																																
(円)	—	(1円以上1円単位)																																
米ドル	1セント以上1セント単位	1米ドル以上1セント単位																																
ユーロ	1セント以上1セント単位	1ユーロ以上1セント単位																																
英ポンド	1ペンス以上1ペンス単位	1英ポンド以上1ペンス単位																																
豪ドル	1セント以上1セント単位	1豪ドル以上1セント単位																																
NZドル	1セント以上1セント単位	1NZドル以上1セント単位																																
カナダドル	1セント以上1セント単位	1カナダドル以上1セント単位																																
スイスフラン	1サンチム以上1サンチム単位	1スイスフラン以上1サンチム単位																																
香港ドル	1セント以上1セント単位	1香港ドル以上1セント単位																																
南アランド	1セント以上1セント単位	1南アランド以上1セント単位																																
適用金利	当社WEBサイト上に通貨ごとに表示する外貨普通預金金利を毎日適用します。各口座のお預入れ残高に応じて金利が付利されます。 金利は金融情勢に応じて変更します(変動金利)。																																	
利息の計算方法と受取方法	毎日の最終残高1補助通貨単位以上について、付利単位を1補助通貨単位として、毎月の当社所定の日(毎月第3土曜日)に、当社所定の利率によって1年を365日として日割り計算のうえ、その翌日にこの預金に組入れます。																																	
手数料	手数料はかかりません。																																	
外国為替取引の取扱い	当社は、外国為替市場が開いていない時間帯を除き、原則として24時間リアルタイムで提示レート(買付レートおよび売却レート)を更新します。 外国為替取引(外貨の買付・売却)は、当社が提示レートを更新している時間帯に成立します。なお、提示レートを更新していない時間帯でも注文を受付けます。下記、「外国為替取引の注文方法」をご参照ください。																																	
外国為替取引の換算方法	注文方法および外貨の買付・売却にかかわらず、注文金額として出金金額を指定する方法、入金金額を指定する方法のいずれも可能です。 外国為替取引成立時の換算金額の計算方法は下記のとおりです。 注文金額として出金金額を指定する場合の換算方法																																	

	① 外貨を買付ける場合:入金金額=注文金額÷買付レート(単位未満切捨て) ② 外貨を売却する場合:入金金額=注文金額×売却レート(単位未満切捨て) 注文金額として入金金額を指定する場合の換算方法 ① 外貨を買付ける場合:出金金額=注文金額×買付レート(単位未満切上げ) ② 外貨を売却する場合:出金金額=注文金額÷売却レート(単位未満切上げ) ※ 通貨の組合せが米ドル・カナダドル、米ドル・スイスフラン、米ドル・香港ドルの場合の換算方法は、計算式の掛け算・割り算が逆になります。
外国為替取引の注文方法	【リアルタイム注文】 ① 注文受付時間 当社が提示レートの更新を行う時間帯(ただし、システムメンテナンス時間を除きます)。 ② 注文受付条件 お客さまが指定する出金口座(以下「出金口座」)の出金可能額が、出金金額に相当する金額(以下「出金相当額」)以上であること。 ③ 適用為替レート 注文受付時点の当社提示レート ④ 資金振替日 外国為替取引の成立時点 【ウィークエンド注文】 ① 注文受付時間 当社が提示レートの更新を行わない時間帯(ただし、システムメンテナンス時間を除きます)。 ② 注文受付条件 出金口座の出金可能額が、出金相当額以上であること。 注文受付から取引成立(資金振替)までの間、出金相当額について出金口座からの払戻しを制限させていただきます。 ③ 注文受付時の出金相当額の計算方法 1) 注文金額として出金金額を指定する場合 出金相当額は、注文金額となります。なお、取引成立時の出金金額は注文金額と同額ですが、注文受付時においては、適用為替レートが確定していないため、取引成立時の入金金額は未確定です。 2) 注文金額として入金金額を指定する場合 出金相当額は、直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートをもとに、以下のとおり計算します。なお、取引成立時の入金金額は注文金額と同額ですが、注文受付時においては、適用為替レートが確定していないため、取引成立時の出金金額は未確定であり、出金相当額とは異なります。 ・買付:出金相当額=注文金額×[直近の買付レート×110%](単位未満切上げ) ・売却:出金相当額=注文金額÷[直近の売却レート×90%](単位未満切上げ) ※ 通貨の組合せが米ドル・カナダドル、米ドル・スイスフラン、米ドル・香港ドルの場合 ・買付:出金相当額=注文金額÷[直近の買付レート×90%](単位未満切上げ) ・売却:出金相当額=注文金額×[直近の売却レート×110%](単位未満切上げ) ④ 適用為替レート 注文受付後、提示レートの更新を再開する日に当社が最初に提示する提示レート(注文受付の時点では適用為替レートは未確定です) ⑤ 取引の成立 注文金額として入金金額を指定した場合で、上記④の適用為替レートが上記③2)の注文受付時に参照した直近の提示レートから10%を超えて変動し、取引成立時の出金金額が注文受付時に計算された出金相当額を上回ることとなる場合には、取引は不成立となりますので、あらかじめご了承ください。

- ⑥ 資金振替日
外国為替取引の成立日(当社が提示レート of 更新を再開する日)
- 【指値注文】**
- ① 指値注文の種類
- 1) 指値注文: 単独の指値注文です。買付、売却それぞれに指値と逆指値があります。
 - 2) 複合指値: 複数の指値注文を組合せいただけます。IFD と OCO があります。IFD には、買付後売却と売却後買付があります。OCO には、2 種類の買付(指値と逆指値)、2 種類の売却(指値と逆指値)、買付と売却(指値または逆指値)があります。
- ② 注文受付時間
原則として 24 時間 365 日(ただし、システムメンテナンス時間を除きます)
- ③ 指値注文の有効期間
注文日の 8 日後の午前 7 時 00 分(サマータイムの時期は午前 6 時 00 分)まで(なお、午前 6 時 50 分～午前 7 時 00 分(サマータイムの時期は午前 5 時 50 分～午前 6 時 00 分)はシステムメンテナンスのため約定されません。)(ただし 8 日後が日曜日、月曜日または為替休業日の翌日に該当する場合は、前為替営業日の翌日午前 6 時 00 分(サマータイムの時期は午前 5 時 00 分)まで)
- ④ 注文レートの範囲
注文受付時点の提示レートまたは直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートから上下 10 円または 0.10 米ドル以内
- ⑤ 注文受付条件
出金口座の出金可能額が、出金相当額以上であること。
注文受付から取引成立(資金振替)までの間(IFD については第 2 注文の資金振替までの間)、出金相当額について出金口座からの払戻しを制限させていただきます。(有効期間までに注文が成立しない場合は、制限を解除します。)
- ⑥ 注文受付時の出金相当額の計算方法
- 1) 注文金額として出金金額を指定する場合
出金相当額は、注文金額となります。なお、取引成立時の出金金額は注文金額と同額ですが、適用為替レートは注文レートと異なる場合があるため、取引成立時の入金金額は未確定です。
 - 2) 注文金額として入金金額を指定する場合
出金相当額は、注文レートまたは直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートをもとに、以下のとおり計算します。なお、取引成立時の入金金額は注文金額と同額ですが、適用為替レートは注文レートと異なる場合があるため、取引成立時の出金金額は未確定であり、出金相当額とは異なる場合があります。
 - a) 「指値」での注文の場合
 - ・ 買付: 出金相当額 = 注文金額 × 注文レート (単位未満切上げ)
 - ・ 売却: 出金相当額 = 注文金額 ÷ 注文レート (単位未満切上げ)
 ※ 通貨の組合せが米ドル・カナダドル、米ドル・スイスフラン、米ドル・香港ドルの場合は、計算式の掛け算・割り算が逆になります。
 - b) リアルタイム注文の受付時間帯における「逆指値」での注文の場合
 - ・ 買付: 出金相当額 = 注文金額 × [注文レート × 110%] (単位未満切上げ)
 - ・ 売却: 出金相当額 = 注文金額 ÷ [注文レート × 90%] (単位未満切上げ)
 ※ 通貨の組合せが米ドル・カナダドル、米ドル・スイスフラン、米ドル・香港ドルの場合は、
 - ・ 買付: 出金相当額 = 注文金額 ÷ [注文レート × 90%] (単位未満切上げ)
 - ・ 売却: 出金相当額 = 注文金額 × [注文レート × 110%] (単位未満切上げ)
 - c) ウィークエンド注文の受付時間帯における「逆指値」での注文の場合
注文レートと直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートのうち、不利な

株式会社ドコモSMTBネット銀行

		方を計算レートとして計算します。 ・買付: 出金相当額＝注文金額×〔計算レート×110%〕(単位未満切上げ) ・売却: 出金相当額＝注文金額÷〔計算レート×90%〕(単位未満切上げ) ※ 通貨の組合せが米ドル-カナダドル、米ドル-スイスフラン、米ドル-香港ドルの場合 ・買付: 出金相当額＝注文金額÷〔計算レート×90%〕(単位未満切上げ) ・売却: 出金相当額＝注文金額×〔計算レート×110%〕(単位未満切上げ) ⑦ 適用為替レート 当社提示レートが、お客さまが指定した取引条件に到達したときの当該提示レート(最初に取引条件に到達したときの当社提示レート。適用為替レートは注文レートと異なる場合があります) ⑧ 取引の成立 指値注文の有効期間内に、当社提示レートが、お客さまが指定した取引条件に到達することが取引成立の条件となります。当社提示レートが、お客さまが指定した取引条件に到達しないまま有効期間を迎えた場合には、取引は不成立となります。IFDの場合は最初の注文のみ成立することもあります。また、注文金額として入金金額を指定した場合で、「逆指値」での注文の場合、上記⑦の適用為替レートが上記⑥2)の注文受付時に参照した注文レートまたは計算レートから10%を超えて変動し、取引成立時の出金金額が注文受付時に計算された出金相当額を上回る場合となる場合には、取引は不成立となりますので、あらかじめご了承ください。 ⑨ 資金振替日 外国為替取引の成立日 ⑩ 指値手数料 ありません																														
外国為替取引において負担する為替コスト		外国為替取引(外貨の買付・売却)においては、以下の為替コストをご負担いただきます(1通貨単位あたり、片道)。ただし、当社提示レートには、為替コストが含まれておりますので、別途お支払いいただくものではありません。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>買付または売却する通貨</th><th>円との取引</th><th>米ドルとの取引</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td><td>1米ドルあたり6銭</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ユーロ</td><td>1ユーロあたり14銭</td><td>1ユーロあたり0.0020米ドル</td></tr> <tr> <td>英ポンド</td><td>1英ポンドあたり24銭</td><td>1英ポンドあたり0.0050米ドル</td></tr> <tr> <td>豪ドル</td><td>1豪ドルあたり24銭</td><td>1豪ドルあたり0.0050米ドル</td></tr> <tr> <td>NZドル</td><td>1NZドルあたり24銭</td><td>1NZドルあたり0.0050米ドル</td></tr> <tr> <td>カナダドル</td><td>1カナダドルあたり24銭</td><td>1米ドルあたり0.0050カナダドル</td></tr> <tr> <td>スイスフラン</td><td>1スイスフランあたり24銭</td><td>1米ドルあたり0.0050スイスフラン</td></tr> <tr> <td>香港ドル</td><td>1香港ドルあたり5銭</td><td>1米ドルあたり0.0500香港ドル</td></tr> <tr> <td>南アランド</td><td>1南アランドあたり19銭</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	買付または売却する通貨	円との取引	米ドルとの取引	米ドル	1米ドルあたり6銭	—	ユーロ	1ユーロあたり14銭	1ユーロあたり0.0020米ドル	英ポンド	1英ポンドあたり24銭	1英ポンドあたり0.0050米ドル	豪ドル	1豪ドルあたり24銭	1豪ドルあたり0.0050米ドル	NZドル	1NZドルあたり24銭	1NZドルあたり0.0050米ドル	カナダドル	1カナダドルあたり24銭	1米ドルあたり0.0050カナダドル	スイスフラン	1スイスフランあたり24銭	1米ドルあたり0.0050スイスフラン	香港ドル	1香港ドルあたり5銭	1米ドルあたり0.0500香港ドル	南アランド	1南アランドあたり19銭	—
買付または売却する通貨	円との取引	米ドルとの取引																														
米ドル	1米ドルあたり6銭	—																														
ユーロ	1ユーロあたり14銭	1ユーロあたり0.0020米ドル																														
英ポンド	1英ポンドあたり24銭	1英ポンドあたり0.0050米ドル																														
豪ドル	1豪ドルあたり24銭	1豪ドルあたり0.0050米ドル																														
NZドル	1NZドルあたり24銭	1NZドルあたり0.0050米ドル																														
カナダドル	1カナダドルあたり24銭	1米ドルあたり0.0050カナダドル																														
スイスフラン	1スイスフランあたり24銭	1米ドルあたり0.0050スイスフラン																														
香港ドル	1香港ドルあたり5銭	1米ドルあたり0.0500香港ドル																														
南アランド	1南アランドあたり19銭	—																														
外国為替取引の取消・訂正		注文が成立した後は、取引の取消・訂正は一切できません。 注文が成立する前にかぎり、注文内容を取消または訂正することが可能です。 ① ウィークエンド注文: 受付時間終了まで注文取消が可能です。 ② 指値注文: 注文未成立かつ有効期間内にかぎり、注文取消ならびに、指値または有効期間の訂正が可能です。																														
解約	代表口座	代表口座の解約時に代表口座の外貨普通預金の解約処理を行います。解約金(元金および解約利息)については、解約日における当社所定の為替レートにて円転のうえ、代表口座の円普通預金へ振替えます。																														

株式会社ドコモSMTBネット銀行

	目的別 口座	目的別口座の解約時に目的別口座の外貨普通預金の解約処理を行います。解約金(元金および解約利息)については、代表口座の同一通貨の外貨普通預金へ振替えます。
課税関係		個人のお客さまは、利息に対して 20.315%(国税 15.315%(復興特別所得税を含む)、地方税 5%)の税率により源泉徴収されます(源泉分離課税)。マル優のお取扱いはありません。 為替差益は、雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者で、差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下であれば確定申告は不要です。為替差損は、黒字の雑所得から控除できます。 法人のお客さまは、利息に対して 15.315%(国税 15.315%(復興特別所得税を含む))の税率により源泉徴収されます。
預金保険制度等		この預金は、預金保険制度の対象ではありません。 外国為替相場の変動によっては、または外国為替相場に変動がない場合でも為替コストにより、売却時の円(または米ドル)相当額が、買付時の円(または米ドル)相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
その他		1. 通帳およびステートメントの発行はありません。残高および入出金明細については当社 WEB サイトにてご確認ください。 2. 市場の流動性が極端に低下している場合など、既に預入していただいた南アフリカランド建て外貨預金から円貨への払戻取引、および円貨から南アフリカランド建て外貨預金への預入取引に応じられない場合があります。また、南アフリカ共和国の格付けが一定水準未満となる等、取扱いを継続するに相応しくないと当社が判断した場合には、新規預入を停止することがあります。
当社が契約している指 定紛争解決機関		一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

機能概要説明書:外貨積立

2026年8月3日現在

機能名	外貨積立
ご利用いただけるかた	当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さま(外貨普通預金と同様)。 ※ただし、個人のお客さまにつきましては、満18歳未満のお客さまはご利用になれません。 ※また、「ご利用いただけるかた」でも、元本割れのリスクを許容しない投資方針の資金や、借入金・支払の確定している資金からの投資はできませんのでご注意ください。
機能概要	外貨積立は、お客さまが指定された積立日に、代表口座円普通預金から自動的に外貨を購入し、外貨普通預金口座に預け入れるサービスです。 利息の計算方法と受取方法などについては、「外貨普通預金商品概要説明書」をご確認ください。
取扱通貨	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル(以下「NZドル」)、カナダドル、スイスフラン、香港ドル、南アフリカランド(以下「南アランド」)
利用時間	原則24時間いつでもご利用可能です(当社システムメンテナンス時間帯は除く)。
預入期間	期間の定めはありません。
預入方法	代表口座円普通預金からの振替によるお預入れ。 ※外国為替取引(円から外貨を買付ける取引)を伴います。 【例】円普通預金→米ドル普通預金
預入金額の上限	預入金額の制限はありません。 ※ただし、外国為替取引(外貨の買付・売却)には一取引あたりの取引金額に上限があります。なお、「取引単位」は外貨普通預金に準じます。
預入金額・単位	・積立一回あたりの振替額は500円以上5,000万円以下となります(増額金額含む)。 ・預入単位は1円刻みです。
積立日	① 毎月積み立て:日付指定 毎月指定された日付に預入(1積立契約あたり1日指定可能)。 ② 毎週積み立て:曜日指定 毎週指定された曜日に預入(土曜日、日曜日などの為替非営業日を除く)。 ③ 毎日積み立て:毎日 土曜日、日曜日などの為替非営業日を除いて、毎日預入。
積立休止日	・為替非営業日(土日、元旦等)に関しては、外貨積立を行いません。
積立休止日のお取り扱い	① 積立日が積立休止日の場合 ・毎月積立、毎週積立 積立休止日の翌為替営業日に預入します。 ・毎日積立 積立休止日の預入は行いません。 ② 積立日が存在しない場合 積立日の翌為替営業日に預入します。

株式会社ドコモSMTBネット銀行

増額月の設定	毎月積立の場合は増額月の設定が可能です(最大2つの月まで設定可能)。																
購入上限レート	・判定レートは振替時の為替レート(TTS)となります。 ・振替時の為替レートがお客さまの指定した為替レートより円安だった場合、外貨積立での預入は実行しません。																
お申し込み可能な件数	・1通貨あたり最大5契約まで申込み可能です(一時停止中のものを含む)。																
当日発注のお申し込み期限	・積立日の4:00に買付注文を発注します。 ・注文発注時刻までに円普通預金に「外貨積立に必要な出金可能額」が必要となります。																
お取引引きレート	預入日の8:30の為替レート(TTS)によって約定します。 なお、口座残高への反映は8:30以降となります。																
入金期限	預入日の4:00までです。残高不足により、振替が行えない場合は、その積立日の買付は行われません。																
ご契約内容の変更	原則24時間いつでもご利用可能です(当社システムメンテナンス時間帯は除く)。 ただし、預入日の4:00から8:30までの間に行った契約変更は、8:30以降に反映いたします(預入日の4:00以降に変更された場合、当日の積立取引は変更前の取引が実行されます)。																
積立契約の一時停止・再開	・積立契約ごとに停止可能です(再開も可能)。 ・各契約につき、3回連続で積立が行われなかった場合は、自動的に「一時停止」扱いとなります。																
積立契約のご解約	・解約時限は注文発注時刻(4:00)までとします。 ・注文発注後に解約の受付をした場合は、当該日の預入実行後の解約となります。ただし、約定前であれば注文を取り消すことも可能です。 ※積立契約解約後に既に発注された積立取引の注文を取り消すことも可能です。ただし、注文が約定した場合は取消不可。																
積立資金不足時のお取引扱い	その積立日の買付は行われません。各契約につき、3回連続で積立が行われなかった場合は、自動的に「一時停止」扱いとなります。																
適用金利	・当社WEBサイトに通貨ごとに表示する外貨普通預金金利を毎日適用します。 ・各口座のお預入れ残高に応じて付利されます。 ・金利は金融情勢に応じて変更します(変動金利)。																
手数料	手数料はかかりません。																
外国為替取引において負担する為替コスト	外国為替取引(外貨の買付)においては、以下の為替コストをご負担いただきます(1通貨単位あたり、片道)。ただし、当社提示レートには、為替コストが含まれておりますので、別途お支払いいただくものではありません。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>買付する通貨</th><th>円との取引</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td><td>1米ドルあたり3銭</td></tr> <tr> <td>ユーロ</td><td>1ユーロあたり7銭</td></tr> <tr> <td>英ポンド</td><td>1英ポンドあたり19銭</td></tr> <tr> <td>豪ドル</td><td>1豪ドルあたり19銭</td></tr> <tr> <td>NZドル</td><td>1NZドルあたり19銭</td></tr> <tr> <td>カナダドル</td><td>1カナダドルあたり19銭</td></tr> <tr> <td>スイスフラン</td><td>1スイスフランあたり19銭</td></tr> </tbody> </table>	買付する通貨	円との取引	米ドル	1米ドルあたり3銭	ユーロ	1ユーロあたり7銭	英ポンド	1英ポンドあたり19銭	豪ドル	1豪ドルあたり19銭	NZドル	1NZドルあたり19銭	カナダドル	1カナダドルあたり19銭	スイスフラン	1スイスフランあたり19銭
買付する通貨	円との取引																
米ドル	1米ドルあたり3銭																
ユーロ	1ユーロあたり7銭																
英ポンド	1英ポンドあたり19銭																
豪ドル	1豪ドルあたり19銭																
NZドル	1NZドルあたり19銭																
カナダドル	1カナダドルあたり19銭																
スイスフラン	1スイスフランあたり19銭																

株式会社ドコモSMTBネット銀行

	香港ドル	1 香港ドルあたり 4 銭	
	南アランド	1 南アランドあたり 7 銭	
外国為替取引の取消・訂正	・注文が成立した後は、取引の取消・訂正は一切できません。		
課税関係	・外貨普通預金に準じます。		
預金保険制度等	・この預金は、預金保険制度の対象ではありません。 ・外国為替相場の変動によっては、または外国為替相場に変動がない場合でも為替コストにより、売却時の円(または米ドル)相当額が、買付時の円(または米ドル)相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。		
その他	・通帳およびステートメントの発行はありません。残高および入出金明細については当社 WEB サイトにてご確認ください。 ・市場の流動性が極端に低下している場合など、既に預入していただいた南アフリカランド建て外貨預金から円貨への払戻取引、および円貨から南アフリカランド建て外貨預金への預入取引に応じられない場合があります。また、南アフリカ共和国の格付けが一定水準未満となる等、取扱いを継続するに相応しくないと当社が判断した場合には、新規預入を停止することがあります。		
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772		

商品概要説明書:外貨定期預金

2026年8月3日現在

商品名	外貨定期預金		
ご利用いただけるかた	当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さま。 ※ ただし、個人のお客さまにつきましては、満18歳未満のお客さまはご利用になれません。 ※ また、「ご利用いただけるかた」でも、元本割れのリスクを許容しない投資方針の資金や、借入金・支払の確定している資金からの投資はできませんのでご注意ください。		
取扱通貨	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル(以下「NZドル」)、カナダドル、スイスフラン、香港ドル、南アフリカランド(以下「南アランド」)		
利用時間	注文方法によって異なります。下記、「外国為替取引の注文方法」をご参照ください。		
預入期間	① 期間指定方式:通貨により、1・2・3・6ヵ月、1・2・3年からお選びいただけます。 ② 満期日指定方式:通貨により、1ヵ月1日以上3年未満で満期日をご指定いただけます。		
	通貨	期間指定方式	満期日指定方式
	米ドル、ユーロ	1・2・3・6ヵ月、1・2・3年	1ヵ月1日以上3年未満
	英ポンド、豪ドル、NZドル、カナダドル、スイスフラン 南アランド	1・2・3・6ヵ月、1年	1ヵ月1日以上1年未満
	香港ドル	1・2・3・6ヵ月	1ヵ月1日以上6ヵ月未満
預入方法	① 円普通預金からの振替によるお預入れ ※ 外国為替取引(円から外貨を買付ける取引)を伴うお預入れ 【例】円普通預金→米ドル定期預金 ② 米ドル普通預金からの振替によるお預入れ(米ドル定期預金および南アランドを除きます) ※ 外国為替取引(米ドルから外貨(米ドルおよび南アランドを除きます)を買付ける取引)を伴うお預入れ 【例】米ドル普通預金→ユーロ定期預金 ③ 同一通貨の外貨普通預金からの振替によるお預入れ 【例】米ドル普通預金→米ドル定期預金 ※ 外貨現金、外貨建て小切手・トラベラーズチェックによるお預入れならびに被仕向電信送金(当社への外貨送金)によるお預入れは取扱いません。 ※ この預金と同一通貨かつ同一の口座名の外貨普通預金からの振替となります。また、外国為替取引を伴うお預入れは、この預金と同一の口座名の普通預金間での振替取引となります。		
預入単位	通貨	最低預入金額	預入単位
	米ドル	10 米ドル以上	1 セント単位
	ユーロ	10 ユーロ以上	1 セント単位
	英ポンド	10 英ポンド以上	1 ペンス単位
	豪ドル	10 豪ドル以上	1 セント単位
	NZドル	10 NZドル以上	1 セント単位
	カナダドル	10 カナダドル以上	1 セント単位
	スイスフラン	10 スイスフラン以上	1 サンチーム単位
	香港ドル	100 香港ドル以上	1 セント単位
	南アランド	100 南アランド以上	1 セント単位
預入金額の上限	預入金額の制限はありません。		

株式会社ドコモSMTBネット銀行

	ただし、外国為替取引(外貨の買付)を伴う場合、注文時点において、一取引あたりの取引金額に下記の制限があります。 ① 円普通預金からの振替によるお預入れ(円との取引) 円普通預金の出金金額(相当額)が 5,000 万円以下 ② 米ドル普通預金からの振替によるお預入れ(米ドルとの取引) 米ドル普通預金の出金金額(相当額)が 50 万米ドル以下 また、各国政策、金融情勢、その他諸般の状況の急激な変化等により、預入れいただけない場合があります。
満期時の取扱い	期間指定方式でかつ預入期間が 1 年以内の場合、自動継続でのお取扱いが可能です。お預入れ時に元利継続または元金継続をお選びいただきます。 期間中に満期時の取扱いを変更いただくことも可能です。 ① 元利継続: 税引き後利息を元金に組入れて継続します。 ② 元金継続: お預入れ時の元金額で継続します。
払戻方法	自動継続の場合を除き、満期時にこの預金と同一通貨かつ同一の口座名の外貨普通預金に一括して振替えます。
適用金利	預入日(自動継続の場合、継続日)に当社 WEB サイト上に表示する外貨定期預金金利を満期日まで適用します(固定金利)。 通貨の種類・預入金額・預入期間・預入日などにより、金利は異なります。
利息の計算方法	1 補助通貨単位を付利単位とし、預入日から満期日の前日までの実日数およびこの預金に適用される当社所定の利率によって、1 年を 365 日として日割り計算します。
利息の受取方法	満期時にこの預金と同一通貨かつ同一の口座名の外貨普通預金に一括して振替えます。ただし、元利継続をお選びいただいている場合は、元金に組入れて継続します。
手数料	手数料はかかりません。
外国為替取引の取扱い	当社は、外国為替市場が開いていない時間帯を除き、原則として 24 時間リアルタイムで提示レート(買付レート)を更新します。 外国為替取引(外貨の買付)は、当社が提示レートを更新している時間帯に成立します。 なお、提示レートを更新していない時間帯でも注文を受け付けます。下記、「外国為替取引の注文方法」をご参照ください。
外国為替取引の換算方法	注文方法にかかわらず、注文金額として出金金額を指定する方法、入金金額を指定する方法のいずれも可能です。 外国為替取引成立時の換算金額の計算方法は下記のとおりです。 注文金額として出金金額を指定する場合の換算方法 $\text{入金金額} = \text{注文金額} \div \text{買付レート (単位未満切捨て)}$ 注文金額として入金金額を指定する場合の換算方法 $\text{出金金額} = \text{注文金額} \times \text{買付レート (単位未満切上げ)}$ ※ 通貨の組合せが米ドル-カナダドル、米ドル-スイスフラン、米ドル-香港ドルの場合の換算方法は、計算式の掛け算・割り算が逆になります。
外国為替取引の注文方法	【リアルタイム注文】 ① 注文受付時間 当社が提示レートの更新を行う時間帯(ただし、システムメンテナンス時間を除きます)。 ② 注文受付条件 お客さまが指定する出金口座(以下「出金口座」)の出金可能額が、出金金額に相当する金額(以下「出金相当額」)以上であること。 ③ 適用為替レート 注文受付時点で当社が提示する買付レート ④ 資金振替日

外国為替取引の成立時点

【ウィークエンド注文】

① 注文受付時間

当社が提示レート of 更新を行わない時間帯(ただし、システムメンテナンス時間を除きます)。

② 注文受付条件

1) 注文受付時の出金口座の出金可能額が、出金相当額以上であること。

注文受付から取引成立(資金振替)までの間、出金相当額について出金口座からの払戻しを制限させていただきます。

2) 注文受付時の預入相当額が、最低預入金額以上であること。

③ 注文受付時の出金相当額および預入相当額の計算方法

1) 注文金額として出金金額を指定する場合

出金相当額は、注文金額となります。

預入相当額は、直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートをもとに、以下のとおり計算します。

預入相当額＝注文金額÷[直近の買付レート×110%](単位未満切捨て)

※ 通貨の組合せが米ドル・カナダドル、米ドル・スイスフラン、米ドル・香港ドルの場合

預入相当額＝注文金額×[直近の買付レート×90%](単位未満切捨て)

なお、取引成立時の出金金額は注文金額と同額ですが、注文受付時においては、適用為替レートが確定していないため、取引成立時の入金金額は未確定です。

2) 注文金額として入金金額を指定する場合

出金相当額は、直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートをもとに、以下のとおり計算します。

出金相当額＝注文金額×[直近の買付レート×110%](単位未満切上げ)

※ 通貨の組合せが米ドル・カナダドル、米ドル・スイスフラン、米ドル・香港ドルの場合

出金相当額＝注文金額÷[直近の買付レート×90%](単位未満切上げ)

預入相当額は、注文金額となります。

なお、取引成立時の入金金額は注文金額と同額ですが、注文受付時においては、適用為替レートが確定していないため、取引成立時の出金金額は未確定です。

④ 適用為替レート

注文受付後、提示レートの更新を再開する日に当社が最初に提示する買付レート(注文受付の時点では適用為替レートは未確定です)

⑤ 取引の成立

注文金額として入金金額を指定した場合で、上記④の適用為替レートが上記③2)の注文受付時に参照した直近の提示レートから10%を超えて変動し、取引成立時の出金金額が注文受付時に計算された出金相当額を上回ることとなる場合には、取引は不成立となりますので、あらかじめご了承ください。

⑥ 資金振替日

外国為替取引の成立日(当社が提示レートの更新を再開する日)

【指値注文】

① 指値注文: 単独の指値注文です。買付に指値と逆指値があります。

② 注文受付時間

原則として 24 時間 365 日(ただし、システムメンテナンス時間を除きます)

③ 指値注文の有効期間

注文日の 30 日後の午前 7 時 00 分(サマータイムの時期は午前 6 時 00 分)まで(なお、午前 6 時 50 分～午前 7 時 00 分(サマータイムの時期は午前 5 時 50 分～午前 6 時 00 分)はシステムメンテナンスのため約定されません。)

(ただし 30 日後が日曜日、月曜日または為替休業日の翌日に該当する場合は、前為替営業日の翌

	日午前6時00分(サマータイムの時期は午前5時00分)まで) ④ 注文レートの範囲 注文受付時点の提示レートまたは直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートから上下10円または0.10米ドル以内 ⑤ 注文受付条件 出金口座の出金可能額が、出金相当額以上であること。 注文受付から取引成立(資金振替)までの間、出金相当額について出金口座からの払戻しを制限させていただきます。(有効期間までに注文が成立しない場合は、制限を解除します。) ⑥ 注文受付時の出金相当額の計算方法 1)注文金額として出金金額を指定する場合 出金相当額は、注文金額となります。なお、取引成立時の出金金額は注文金額と同額ですが、適用為替レートは注文レートと異なる場合があるため、取引成立時の入金金額は未確定です。 2)注文金額として入金金額を指定する場合 出金相当額は、注文レートまたは直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートをもとに、以下のとおり計算します。なお、取引成立時の入金金額は注文金額と同額ですが、適用為替レートは注文レートと異なる場合があるため、取引成立時の出金金額は未確定であり、出金相当額とは異なる場合があります。 a)「指値」での注文の場合 ・買付:出金相当額=注文金額×注文レート(単位未満切上げ) ※ 通貨の組合せが米ドル-カナダドル、米ドル-スイスフラン、米ドル-香港ドルの場合は、計算式が注文金額÷注文レート(単位未満切上げ)となります。 b)リアルタイム注文の受付時間帯における「逆指値」での注文の場合 ※買付:出金相当額=注文金額×[注文レート×110%](単位未満切上げ)通貨の組合せが米ドル-カナダドル、米ドル-スイスフラン、米ドル-香港ドルの場合 ・買付:出金相当額=注文金額÷[注文レート×90%](単位未満切上げ) c)ウィークエンド注文の受付時間帯における「逆指値」での注文の場合 注文レートと直近(直前のリアルタイム注文受付終了時点)の提示レートのうち、不利な方を計算レートとして計算します。 ・買付:出金相当額=注文金額×[計算レート×110%](単位未満切上げ) ※通貨の組合せが米ドル-カナダドル、米ドル-スイスフラン、米ドル-香港ドルの場合 ・買付:出金相当額=注文金額÷[計算レート×90%](単位未満切上げ) ⑦ 適用為替レート 当社提示レートが、お客さまが指定した取引条件に到達したときの当該提示レート(最初に取引条件に到達したときの当社提示レート。適用為替レートは注文レートと異なる場合があります) ⑧ 取引の成立 指値注文の有効期間内に、当社提示レートが、お客さまが指定した取引条件に到達することが取引成立の条件となります。 当社提示レートが、お客さまが指定した取引条件に到達しないまま有効期間を迎えた場合には、取引は不成立となります。 また、注文金額として入金金額を指定した場合で、「逆指値」での注文の場合、上記⑦の適用為替レートが上記⑥2)の注文受付時に参照した注文レートまたは計算レートから10%を超えて変動し、取引成立時の出金金額が注文受付時に計算された出金相当額を上回ることとなる場合には、取引は不成立となりますので、あらかじめご了承ください。 ⑨ 資金振替日 外国為替取引の成立日 ⑩ 指値手数料 ありません
--	---

株式会社ドコモSMTBネット銀行

外国為替取引において負担する為替コスト	外国為替取引(外貨の買付)においては、以下の為替コストをご負担いただきます(1 通貨単位あたり、片道)。ただし、当社提示レートには、為替コストが含まれておりますので、別途お支払いいただくものではありません。		
	通貨	円との取引	米ドルとの取引
	米ドル	1 米ドルあたり 6 銭	—
	ユーロ	1 ユーロあたり 14 銭	1 ユーロあたり 0.0020 米ドル
	英ポンド	1 英ポンドあたり 24 銭	1 英ポンドあたり 0.0050 米ドル
	豪ドル	1 豪ドルあたり 24 銭	1 豪ドルあたり 0.0050 米ドル
	NZドル	1NZドルあたり 24 銭	1NZドルあたり 0.0050 米ドル
	カナダドル	1 カナダドルあたり 24 銭	1 米ドルあたり 0.0050 カナダドル
	スイスフラン	1 スイスフランあたり 24 銭	1 米ドルあたり 0.0050 スイスフラン
	香港ドル	1 香港ドルあたり 5 銭	1 米ドルあたり 0.0500 香港ドル
	南アランド	1 南アランドあたり 19 銭	—
外国為替取引の取消・訂正	注文が成立した後は、取引の取消は一切できません。 注文が成立する前にかぎり、注文内容を取消することが可能です。 ① ウィークエンド注文:受付時間終了まで注文取消が可能です。 ② 指値注文:注文未成立かつ有効期間内にかぎり、注文取消が可能です。		
中途解約	やむを得ず中途解約する場合は、預入日から解約日の前日までの実日数および中途解約金利によって 1 年を 365 日として日割り計算した金額を、元金額とともにこの預金と同一通貨かつ同一の口座名の外貨普通預金に振替えます。なお、一部解約のお取扱いはありません。		
中途解約金利	<2019 年 12 月 2 日以降に預入れされた外貨定期預金> 約定利率に 10%を掛け合わせた利率または解約日における同一通貨の当社所定の普通預金利率のいずれか低い方 <2019 年 12 月 1 日までに預入れされた外貨定期預金> 約定利率に 10%を掛け合わせた利率		
課税関係	個人のお客さまは、利息に対して 20.315%(国税 15.315%(復興特別所得税を含む)、地方税 5%)の税率により源泉徴収されます(源泉分離課税)。マル優のお取扱いはありません。 為替差益は、雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者で、差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下であれば確定申告は不要です。 為替差損は、黒字の雑所得から控除できます。 法人のお客さまは、利息に対して 15.315%(国税 15.315%(復興特別所得税を含む))の税率により源泉徴収されます。		
預金保険制度等	この預金は、預金保険制度の対象ではありません。 外国為替取引を伴う場合(円または米ドルから外貨を買付けて外貨定期預金に預入れる場合や、外貨定期預金の払戻金額を売却して円または米ドルにする場合)、外国為替相場の変動によっては、または外国為替相場に変動がない場合でも為替コストにより、払戻時の円(または米ドル)相当額が、預入時の円(または米ドル)相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。		
その他	1. 通帳およびステートメントの発行はありません。残高および入出金明細については当社 WEB サイトにてご確認ください。 2. 市場の流動性が極端に低下している場合など、既に預入していただいた南アフリカランド建て外貨預金から円貨への払戻取引、および円貨から南アフリカランド建て外貨預金への預入取引に応じられない場合があります。また、南アフリカ共和国の格付けが一定水準未満となる等、取扱いを継続するに相応しくないと当社が判断した場合には、新規預入を停止することがあります。		
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772		

